若い人に^も 知ってほしい!

『敷金』『バイト代』『交通事故』も!

民事調停で円満解決

忙しい毎日のなか、身近なトラブルでお困りの人は、民事調停をご利用してみませんか? ※以下のケース以外でも、民事調停の手続きをご利用できます。

ケース1

敷金が戻ってきません。



自転車同士でぶつかってしまいました。





※調停で話し合う様子(イメージ)

民事調停とは?

裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、 裁判所が当事者の間に入って話し合いを進め、 問題の解決を図る手続きです。

民事調停のメリット5つ!

手続きが 簡単

費用が 安い

早く解決 できる

秘密が 守られる

判決と 同じ効果

民事調停について詳しくは、裁判所ホームページをご覧ください。 ▶申立書の書式をダウンロードできます。

▷民事調停制度が分かる動画も配信しています。

URL http://www.courts.go.jp/ 裁判所 民事調停

検索人

問合先 津地方裁判所事務局 総務課庶務係 (2059 - 226 - 4172)



●西野公園体育館(☎82-1144)

曜日	午前	午後	夜間
月		テニス	
火		バドミントン	
水	卓3 バドミ:	バスケットボール ハンドボール	
木	バスケッ	バドミントン	
金	ソフト	卓球、バドミントン	
土		卓球、バドミントン	
B		バスケットボール	

個人使用デー 1月6日(月)~10日(金)

●東野公園体育館(☎83-1888)

曜日	午前	午後	夜間
月			卓球、バドミントン
火	卓球、 バドミントン、 バスケットボール、		バドミントン、ニュー スポーツ(ソフトバレー含む)
水			バスケットボール
木	ハスケッ ソフト/		バスケットボール バレーボール
金	シンド/	-	卓球、バドミントン
土	-ユ ^ バレー		バスケットボール
B			卓球、バドミントン

個人使用デー 1月20日(月)~24日(金)

●関B&G海洋センター(☎96-1010)

体育館 曜日ごとの競技種目の限定はありません。

個人使用デー 毎週水曜日

プール スイミングキャップの着用をお願いします(貸し出し は行っていません)。小学3年生以下の児童が泳ぐときは、 保護者の付き添いが必要です。

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。それ以外の日 は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設 へお問い合わせください。

<施設利用時間>

午前	9:00~12:30(12:00)
午後	13:00 ~17:30 (17:00)
夜間	18:00 ~21:30

※()は関B&G海洋センターのプール

<施設利用料金>

一般	100円 (200円)
中学生以下	50円 (無料)

※()は関B&G海洋センターのプール